

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第148期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
	（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第2四半期 連結累計期間	第148期 第2四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	358,258	381,807	745,712
経常利益 (百万円)	4,888	4,101	9,786
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	593	4,574	29,130
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,252	5,444	14,424
純資産額 (百万円)	298,755	295,494	292,127
総資産額 (百万円)	731,781	766,798	762,399
1株当たり 四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (円)	0.60	4.65	29.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		4.64	
自己資本比率 (%)	38.1	35.9	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,893	3,233	64,305
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,388	30,563	37,867
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,896	12,756	12,605
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	36,126	34,661	48,700

回次	第147期 第2四半期 連結会計期間	第148期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.06	4.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第147期及び第147期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成25年4月1日付で組織再編に伴う吸収合併を実施したことにより、当社の連結子会社である帝人化成(株)を連結の範囲から除外しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

本年度前半の世界経済は、新興国の成長に陰りが見える中で全体としても緩慢な推移となりました。

底堅い米国景気が牽引役となっていますが、欧州経済は依然停滞しています。一方で新興国では米国の金融政策の縮小観測をきっかけとする資金流出に伴って、各国経済の構造的な脆弱性が露呈し、成長鈍化が鮮明になっています。また国内では、円安効果や補正予算等の政策効果が景気を底上げし、景況感は着実に上向いていますが、製造業の設備投資においてはなお慎重姿勢も根強く、実体経済は未だ回復途上にあると考えられます。

このような状況のもと、帝人グループの当第2四半期（累計）の連結決算は、売上高としては円安による為替影響もあり前年同期比6.6%増の3,818億円となりましたが、需給環境の悪化や競合激化を背景として電子材料・化成品事業の収益が低迷し、営業利益は同29.7%減の52億円となりました。経常利益も同16.1%減の41億円となりましたが、四半期純利益は投資有価証券の売却益等により、同52億円増の46億円の黒字となりました。また1株当たり四半期純利益は4円65銭（前年同期比5円26銭増）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業 : [売上高 584億円(前年同期比10.7%増)、営業利益 24億円(前年同期 営業利益 3億円)]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、防弾・防護用途では需要の回復が遅れていますが、一方で光ファイバー関連用途、自動車関連用途は需要が回復基調となり、販売も堅調に推移しました。価格面では、総じて競合による圧力が増加しつつあります。パラアラミド繊維「テクノーラ」は国内の自動車関連用途の販売が安定的に推移し、輸出においても円安効果が加わり採算が改善しました。メタアラミド繊維「コーネックス」は、ターボチャージャーホース用途等をはじめ販売は堅調に推移しましたが、フィルター用途では需要伸長の中、競合が激化しています。ポリエステル繊維(産業資材)では、自動車関連用途等は軟調な展開となりましたが、衛生材料用途、寝装用途向け販売が順調に推移しています。また、縦型不織布「V-Lap」を使用した超軽量天井材を開発する等、ライフプロテクション分野での幅広いソリューション提供に努めています。中国・浙江省に設立したポリエステル製品のリサイクル合弁事業も、平成26年5月の生産開始に向け予定通り建設が進んでいます。

このような環境下で、優れた熱防護性と安定した染色性を持つ新規メタアラミド繊維の事業化を決定し、平成27年7月のタイでの稼働に向けた準備を着々と進めています。今後、難燃規制・環境規制強化を背景に、高い成長が見込まれるアジア・新興国での事業拡大を図っていきます。

今後も引き続き安定的収益確保のためのコストダウン及び新規用途開発を積極的に推進していきます。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が引き続き順調に推移し、また一般産業用途ではシェールガスの生産拡大に伴い、北米で压力容器向け用途での需要が堅調に推移しました。一方で、その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により軟調な展開となりました。年初来低調に推移していた製品価格は、ようやく下げ止まり上昇傾向に転じつつありますが、海外後発メーカーを中心とした販売攻勢により予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、成長著しいアジア地域における事業展開を加速するため、シンガポールに現地法人Toho Tenax Singapore Pte. Ltd.を平成25年7月に設立し、インド・アセアンを中心とした事業体制の強化を図っています。更に、ドイツの事業会社であるToho Tenax Europe GmbHでは、新たに開発した高効率の熱硬化性CFRP生産技術により、ドイツの社団法人強化プラスチック工業協会が主催する「AVK Innovation Award 2013」を受賞しました。

また、量産車構造部材等への適用等、次世代の大型ビジネス構築を目指して順調に開発が進んでいる熱可塑性CFRP製品について、この度“地球環境に配慮し、モノづくりの現場に新たな革命を起こすことができる”ことを意味する「Sereebo（セリーボ）^{*}」と命名しました。既に㈱ニコンの新型一眼レフカメラの構造体に採用されることが決まっています。今後も革新的な製造スピードによる“量産性”と“易リサイクル性”を併せ持つ工業製品の用途開発を進めるとともに、本技術による社会貢献理念を示す「Sereebo」ブランドの推進を着実に実行していきます。

* Sereebo[®] = Save the earth, revolutionary & evolutionary carbon の略

電子材料・化成品事業 : [売上高 913億円(前年同期比3.3%増)、営業損失 27億円(前年同期 営業利益 15億円)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂は、欧州の景気低迷及び中国の景気減速が継続し需給が緩むなか、引き続き販売量の確保に努めましたが、販売価格の低迷により、苦戦を強いられました。用途別では、「パンライト」、「マルチロン」が複写機等の事務機向け用途で堅調でしたが、一方でパソコン・デジタルカメラ向け用途等では市況低迷が継続しています。このような中で、収益性の悪化していたシンガポール拠点で生産体制の再編を決定し、固定費の圧縮、生産性の向上を図ることとしました。

特殊ポリカーボネート樹脂では、販売先の裾野を広げ、台・中・韓のスマートフォン用カメラや車載カメラのレンズ向けが好調でした。樹脂加工品では、「パンライトシート」が自動車、オートバイ、自販機向けで、また位相差フィルム「ピュアエース」がカーナビ用途で順調に推移しました。また難燃剤においては、広範な樹脂に使用可能なリン系難燃剤「ファイヤガードFCX-210」をこの度開発し、量産に向けた検討と用途開発のためのサンプル提供を開始しています。

フィルム分野では、米国デュボン社とグローバルに合弁事業を展開しています。

エレクトロニクス関連は、液晶TV向けで新興国需要が伸び悩む等低調な推移となり、更に、海外フィルムメーカーとの競争が激化する中、価格が低下しました。またスマートフォン・タブレット向けは需要の活況を受け、堅調に推移しましたが、包装用途では需要が振るわず、販売減少を余儀なくされました。PENフィルム「テオネックス」は、データストレージテープ需要の世界的な落ち込みがあり、苦戦しました。

海外拠点では、欧州は太陽電池向け需要が停滞し、これを包装用途ならびに一般工業用途向け販売で補って稼働を維持しました。米国では、高稼働を維持しながら、継続的なコストダウンにより収益力の底上げを進めています。中国は国内メーカーの増設により、競争が激化していますが、工業用途の増販により、収益の維持を図っています。

今後、電子材料・化成品事業グループにおいて樹脂事業との融合を進め、エレクトロニクス向け・自動車向けを中心に顧客への価値の提供、需要の掘り起し、新規開発を進めていきます。

ヘルスケア事業 : [売上高 648億円(前年同期比0.8%増)、営業利益 94億円(前年同期比0.9%増)]

医薬品分野では、国内は、競合薬の上市、後発品の伸長により事業環境は厳しさを増しています。そのような中、痛風・尿酸血症治療剤「フェブリク錠」が販売を拡大し、同疾患領域で金額ベースにおいて、国内トップシェアの商品となりました。また、骨粗鬆症患者の服薬コンプライアンス向上(薬剤規定どおりの服薬を容易にする)を目的に開発された「ボナロン^{*1}点滴静注バッグ」、「ボナロン経口ゼリー」もともに販売実績を着実に伸ばしています。

海外での尿酸血症治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国・地域は117に達しており、その内日本を含め31の国と地域で販売を開始していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っていきます。

研究開発においては、昨年英国ブルマジェンセラピューティクス(アズマ)リミテッドから導入した気管支喘息治療薬「ADC3680」(開発コード:PTR-36)について平成25年6月に国内での臨床開発に着手しました。また、昨年米国で開始した、腰椎椎間板ヘルニア治療剤「KTP-001^{*2}」の臨床開発も順調に進捗しています。更に、米国アムジェン社と新しい自己免疫疾患治療薬の創製に関する共同研究契約、及び開発・販売に関するオプション契約を平成25年6月に締結しました。本契約下、アムジェン社と共同研究を実施することにより、革新的な新薬の創製に努めていきます。

在宅医療分野では、国内外で約43万人の患者様にサービスを提供しています。主力の在宅酸素療法(HOT)用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ3S」、「ハイサンソポータブル」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を堅調に維持しました。また、睡眠時無呼吸症候群(SAS)治療器は、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングし、そのデータを医療機関に提供することにより効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしました。そのほか、補助換気療法機器(「NIPネーザルシリーズ」、「オートセットCS」)、超音波骨折治療器「SAFHS」も順調に拡大しました。一方で患者様のサポート体制を強化するため、大阪市にコールセンターを新たに設置し、対応能力の強化を図っています。

加えて、脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市し、首都圏の医療機関等から事業展開を進めており、順次エリアを拡大していきます。

海外では、現在サービスを展開している米国・スペイン及び韓国において、事業運営の効率化と収益基盤の強化に取り組んでいます。

*1 ボナロン®/Bonalon®はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

*2 KTP-001は波呂浩孝氏（山梨大学大学院・教授）と小森博達氏（横浜市立みなと赤十字病院・副院長）の発明に基づき、帝人ファーマ(株)と一般財団法人化学及血清療法研究所が共同で開発・創製した薬剤です。

製品事業 : [売上高 1,209億円(前年同期比4.5%増)、営業利益 23億円(前年同期比8.8%増)]

繊維素材分野では、日本・中国・アセアンの各グループ生産拠点を相互に活用し、オリジナル素材の積極拡販に向けた各種取り組みを進めています。昨年末からの円安効果もあり、欧米向けファッション・スポーツ用途のテキスタイル輸出販売は好調に推移しました。またアセアン拠点でのニット生地供給が軌道に乗り、「デルタ・シリーズ」等の独自開発素材の大手スポーツアパレル向け取り組みが伸長しました。

衣料繊維分野では、主力の海外OEM事業において、円安進行や生産拠点での人件費上昇等の影響により採算面が圧迫されました。一方平成25年4月に新設したSCM推進部と繊維素材部門との連携により、素材開発から製品までの一貫生産機能を提案・訴求した総合展示会を6月に実施し、帝人独自素材のPTT繊維「ソロテックス」を使用した複合素材等の販売拡大を進めました。

産業資材分野においては、自動車関連部材で、海外日系ユーザーの地産地消に対応した現地供給体制の強化が奏功し、中国・タイにおけるゴム資材、エアバッグ、カーシート事業は順調な推移となりました。国内の自動車関連でも、ベルト、エアバッグ、タイヤ用途部材の販売が堅調に推移し、一般繊維資材では、農水産・土木建築関連資材、不織布関連の販売が好調でした。一方でインテリア関連、化成品関連は市況低迷が継続、荷動きは低調となりました。

その他事業 : [売上高 463億円(前年同期比24.9%増)、営業損失 3億円(前年同期 営業利益 6億円)]

IT事業は、ネットビジネス分野において電子書籍の売上が順調に拡大する等、堅調な推移となりました。またネットビジネスをより拡大させるための体制整備を目的として、インフォコム(株)の同事業分野を分社化し、(株)アムタスとすることを決定しました。

一方、新事業開発推進グループでは、中国において急拡大する水処理のニーズに対応するため、中国国内の水処理事業の拠点である帝人(瀋陽)環保科技有限公司を中心にビジネスを拡大しています。中国瀋陽市では、5箇所の分散型汚水処理場が稼働し、現在6箇所目の建設を準備中です。汚泥削減、低コスト、省メンテナンス等を特徴とする当社の排水処理装置「MSABP」は中国において、大きな注目を集めており、中国東北3省を中心に、特徴ある総合排水処理ソリューションを広く展開して、廃水再利用、省エネルギー及びCO₂削減に貢献していきます。

また、昨年韓国で稼働を開始したりチウムイオンバッテリー用セパレーター事業についても、既に複数の電池メーカーでの採用も進んでおり、急伸しているアジア市場をターゲットとして着実に生産を拡大しています。

* 「MSABP®」は、米国Aquarius Technologies Inc.社の登録商標です。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は7,668億円となり、前連結会計年度末に比べ44億円増加しました。これは円安に伴い外貨建て資産の円建て評価額が増加したことが主な要因です。科目別には、株式の取得等により投資有価証券が増加したほか、季節要因等によりたな卸資産も増加しましたが、現金及び預金や受取手形及び売掛金は減少しました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末比10億円増加し、4,713億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、外貨建て借入残高の円安に伴う評価額増等もあり、同215億円増加し、2,923億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は2,955億円となり、前連結会計年度末に比べ34億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,752億円と前連結会計年度末比で39億円増加しました。これは、配当支払いや株式売却による「その他有価証券評価差額金」の減少があったものの、四半期純利益による増加に加え、円安に伴って「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や仕入債務の減少等があったものの、税金等調整前四半期純利益に加え、減価償却費及びのれん償却費や売上債権の減少等により、合計で32億円の資金収入となりました。また投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に加え、投資有価証券の取得による支出があったこと等により306億円の資金支出となりました。この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは273億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債やコマーシャル・ペーパーの発行及び償還、長短借入金の借入・返済に加え、配当金支払い等があったことにより、合計で128億円の資金収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額も加え、最終的な現金及び現金同等物の減少額は140億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「収益基盤の再構築と成長戦略の遂行」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を2012年2月に策定しました。この「CHANGE for 2016」で定めた重点プロジェクトを着実に推進していくとともに、足元の収益悪化に対応し、素材事業の構造改革及び本社スタッフの削減を始めとするコスト削減の実行による収益基盤の再構築が喫緊の課題となっています。2013年度以降、課題に対する施策を着実に実施していくことにより持続的成長を実現していきます。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1) 意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2) 国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様への保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

*「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、159億円です。また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業

アラミド繊維分野では、平成25年4月に中国・アジア地区での用途開発・技術サービス拠点として、テクニカル・センター・アジアを開設しました。アラミド繊維が用いられる全ての用途に対して、素材及び後加工品の評価試験、品質検査を含む技術サポートを提供するとともに、開かれた共同開発の場として、中国・アジア地域の顧客のニーズに応じた新たなソリューションの創出を図っていきます。また、平成25年7月に新規メタアラミド繊維についてタイ国アユタヤ県に生産工場を新設することとしました。この新設工場生産するメタ系アラミド繊維は当社が新たに開発した製造方法により、世界最高レベルの優れた熱防護性及び安定した高い染色性と後染めを可能としました。これにより、既にグローバル展開しているパラアラミド繊維、メタアラミド繊維、高機能ポリエチレンテープ等と併せ、防護衣料向け高機能繊維のラインナップを一層拡充することとなります。

ポリエステル繊維(産業繊維)分野では、平成25年8月に建築構造物に使用される吊り天井を大幅に軽量化できる、ポリエステル製の天井材を開発しました。これは、帝人が製造・販売しているポリエステル製のタテ型不織布「V-Lap」に不燃材料を複合させたもので、従来の天井材に比べて柔らかく、重さが約10分の1と軽量であるため、天井の仕上材(表面を形成する素材)として使用することにより、万一、天井が落下した場合にも、安全確保に大きく寄与することが期待されます。

炭素繊維・複合材料分野では、高性能炭素繊維の開発と合わせてソリューション提供の観点で顧客ニーズにマッチした中間製品、複合材料の開発に注力しています。またそのような中で量産車構造部材への適用を目指す熱可塑性CFRPの開発も引き続き順調に推移しています。先進複合材料の研究開発を推進している中核施設である複合材料開発センターを平成25年5月より松山事業所(愛媛県松山市)内に移転し、同事業所内のパイロットプラントと米国の用途開発センター(ミシガン州)との連携により、具体的な部品開発と量産化プロセス検証をより加速していきます。

電子材料・化成品事業

樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト」の改良グレードの開発や、加工技術の研究開発に取り組んでいます。情報・エレクトロニクス用途では、射出成形材料としてトップクラスの高い難燃性を、従来は困難とされていた薄肉成形で実現した強化ポリカーボネート樹脂を開発しました。本樹脂は薄肉筐体に要求される高剛性・寸法安定性・表面平滑性・流動性も有しており、スマートフォンやタブレット端末、ノート型パソコン等、モバイル端末の薄肉筐体に適したインモールド成形用の材料として市場展開を進めています。また当社独自の分子設計技術で開発した新規リン系難燃剤である「ファイヤガードFCX-210」を開発しました。FCX-210は、従来のリン系難燃剤の課題であった耐熱性の低下を解決し、また高い難燃効果の付与が困難であったABSやポリスチレン等のスチレン系樹脂、ナイロンをはじめとするポリアミド系樹脂等、より多彩な樹脂に高い難燃効果を付与することが可能です。更にFCX-210は、少量の添加で難燃性を向上させることができるため、樹脂本来の特性を保持することができます。従来より展開している臭素系難燃剤に、リン系難燃剤である「ファイヤガードFCX-210」をラインナップに加え、エレクトロニクスや自動車市場を中心に用途展開を進めます。

フィルム分野では、スマートフォン、タブレット端末用タッチパネル基材の部材として、フィルムを加熱した場合のオリゴマー析出を抑制することを可能としたPETフィルムの開発に成功しました。一般的な光学用PETフィルムでは、150℃で2時間の加熱処理を施すとオリゴマーが析出し、ヘーズ（曇り度）が10%以上上昇しますが、このたび開発したフィルムでは加熱前と比べて、ヘーズにほとんど変化がなく、世界トップクラスの表面品質と高い透明性を保持することが可能です。今後は、ディスプレイ部材だけでなく、部材同様の加熱工程を経るために低オリゴマーが求められる保護フィルム用途や、熱が加わる工程で使用される工程材等にも市場拡大を図ります。

ヘルスケア事業

医薬品分野では、昨年英国プルマジェンセラピューティクス（アズマ）リミテッドから導入した、気管支喘息治療薬「ADC3680」（開発コード：PTR-36）について、平成25年6月に国内での臨床開発に着手しました。またアムジェン社と新しい自己免疫疾患治療薬の創製に関する共同研究及び開発・販売に関するオプション契約を平成25年6月に締結しました。

在宅医療分野では、開発を進めていた脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市しました。また在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ボンベに取り付け、酸素の消費を節約する呼吸同調式デマンドバルブの新機種として、「サンソセーバーe」を開発し、これも平成25年4月に上市しています。加えて在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ボンベとしてLuxfer社のFRPボンベを採用し、平成25年6月に上市しました。また8月には経皮的動脈血酸素飽和度（SpO₂）をモニターするパルスオキシメータ「PULSOX-A」の後継品の位置付けとなるパルスオキシメータ「PULSOX-Lite」を開発し、市場投入しました。

その他（コーポレート研究）

先端医療材料の分野では、腹腔鏡手術への新たなソリューションとして貢献が期待される、植物由来成分による生分解性ポリマーを使用したゲル状の癒着防止剤を開発しました。

またその他、樹脂材料の加工や取り扱いに際して、樹脂との反応で有害なイソシアネートガスが全く発生しない新規耐加水分解剤を開発しました。これは従来、高耐熱性バイオプラスチック「バイオフロント」で活用実績のあった同剤について、このたび他の樹脂にも同様の効果を確認することができたため、広く市場展開していくこととしたものです。

なお、製品事業については、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	109,110	11.08
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	67,190	6.82
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	41,492	4.21
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	24,836	2.52
ザ バンク オブ ニューヨーク ト リーティー ジヤスデック アカウ ント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	22,264	2.26
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,694	2.10
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	15,886	1.61
日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	9,766	0.99
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	9,321	0.95
バンク オブ ニューヨーク ヨー ロッパ リミテッド 131705 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	67 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3DL (東京都中央区月島4-16-13)	9,099	0.92
計	-	329,660	33.48

(注) 上記の所有株式数の内、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	109,110千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	67,190千株
資産管理サービス信託銀行(株)	15,886千株

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,759,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 976,442,000	976,442	同上
単元未満株式	普通株式 6,557,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	976,442	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪府中央区南本町 一丁目6番7号	1,759,000	-	1,759,000	0.18
計	-	1,759,000	-	1,759,000	0.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,858	34,819
受取手形及び売掛金	169,015	156,456
商品及び製品	74,110	88,415
仕掛品	9,468	10,188
原材料及び貯蔵品	28,054	30,998
その他	46,408	47,789
貸倒引当金	3,659	2,513
流動資産合計	372,255	366,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	70,359	70,293
機械装置及び運搬具(純額)	101,287	96,886
その他(純額)	73,209	74,710
有形固定資産合計	244,856	241,890
無形固定資産		
のれん	18,104	16,993
その他	15,571	15,523
無形固定資産合計	33,676	32,517
投資その他の資産		
投資有価証券	64,796	79,918
その他	49,154	49,523
貸倒引当金	2,339	3,206
投資その他の資産合計	111,611	126,235
固定資産合計	390,143	400,643
資産合計	762,399	766,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,875	83,131
短期借入金	67,326	76,132
1年内返済予定の長期借入金	52,389	39,266
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
1年内償還予定の社債	16,996	1,501
未払法人税等	2,890	2,214
その他	57,801	48,552
流動負債合計	289,281	253,800
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	102,247	140,636
退職給付引当金	20,351	21,683
その他	28,391	25,183
固定負債合計	180,990	217,503
負債合計	470,271	471,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,407	101,423
利益剰余金	107,328	109,937
自己株式	415	380
株主資本合計	279,137	281,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,550	9,888
繰延ヘッジ損益	1,069	1,265
為替換算調整勘定	22,505	17,755
その他の包括利益累計額合計	7,885	6,601
新株予約権	649	617
少数株主持分	20,226	19,681
純資産合計	292,127	295,494
負債純資産合計	762,399	766,798

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	358,258	381,807
売上原価	263,148	289,216
売上総利益	95,110	92,591
販売費及び一般管理費	¹ 87,734	¹ 87,403
営業利益	7,375	5,187
営業外収益		
受取利息	201	248
受取配当金	487	542
持分法による投資利益	480	232
デリバティブ評価益	-	621
雑収入	503	678
営業外収益合計	1,673	2,323
営業外費用		
支払利息	1,728	1,801
為替差損	1,003	62
雑損失	1,427	1,545
営業外費用合計	4,160	3,408
経常利益	4,888	4,101
特別利益		
固定資産売却益	825	166
投資有価証券売却益	0	8,162
その他	31	444
特別利益合計	858	8,773
特別損失		
固定資産除売却損	363	459
投資有価証券評価損	133	83
減損損失	676	² 2,546
洪水関連費用	336	-
その他	202	639
特別損失合計	1,712	3,729
税金等調整前四半期純利益	4,034	9,145
法人税等	4,590	4,964
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	555	4,181
少数株主利益又は少数株主損失()	37	392
四半期純利益又は四半期純損失()	593	4,574

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	555	4,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,362	3,662
繰延ヘッジ損益	763	195
為替換算調整勘定	5,578	4,541
持分法適用会社に対する持分相当額	8	188
その他の包括利益合計	9,696	1,263
四半期包括利益	10,252	5,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,215	5,857
少数株主に係る四半期包括利益	36	413

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,034	9,145
減価償却費及びその他の償却費	22,601	22,567
減損損失	676	2,546
未払金の増減額(は減少)	1,818	3,093
受取利息及び受取配当金	689	1,102
支払利息	1,728	1,801
持分法による投資損益(は益)	480	232
投資有価証券売却損益(は益)	15	8,154
売上債権の増減額(は増加)	15,962	14,253
たな卸資産の増減額(は増加)	17,865	15,739
仕入債務の増減額(は減少)	3,739	10,184
その他	1,119	4,318
小計	29,023	7,489
利息及び配当金の受取額	1,041	1,385
利息の支払額	1,682	1,961
法人税等の支払額	1,489	3,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,893	3,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,700	17,478
有形固定資産の売却による収入	1,203	146
無形固定資産の取得による支出	1,111	1,442
投資有価証券の取得による支出	1,046	20,632
投資有価証券の売却による収入	17	10,370
その他	751	1,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,388	30,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	798	6,376
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	5,000	3,000
長期借入れによる収入	41,079	44,942
長期借入金の返済による支出	38,400	23,643
社債の発行による収入	4,938	2,497
社債の償還による支出	3,416	18,096
配当金の支払額	2,953	1,965
少数株主への配当金の支払額	185	193
その他	162	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,896	12,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	765	534
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,843	14,039
現金及び現金同等物の期首残高	33,283	48,700
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 36,126	¹ 34,661

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、組織再編に伴う吸収合併により、当社の連結子会社である帝人化成(株)を連結の範囲から除外しています。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の内の一部については、従来、貸与時に費用として処理していましたが、第1四半期連結会計期間より固定資産に計上し、定額法での償却に変更しました。これは、睡眠時無呼吸症候群治療機器について、今後、急速な事業拡大が見込まれていること及びそれに対応する事業体制が整ったことを契機として、主要な機器について現在及び将来の安定的な機器の使用状況を適切に反映する会計処理を検討した結果、その他の在宅医療機器と同様に固定資産に計上し、同じ定額法での償却に変更することとしたものです。

この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が988百万円増加しています。

また、当該固定資産計上した在宅医療レンタル機器の取得によるキャッシュ・フローは、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて計上していましたが、第1四半期連結会計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」に含めるとともに、当該機器の償却費を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費及びその他の償却費」に含めて計上しています。これにより、従来の方と比べて、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,100百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,491百万円 (12,350千EURO)	Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,582百万円 (12,000千EURO)
その他5社 (外貨建保証債務 3,900千USDほかを含む)	842百万円	その他7社 (外貨建保証債務 37,118千RMBほかを含む)	1,290百万円
計	2,333百万円	計	2,873百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	500百万円	医療法人社団新洋和会	500百万円
その他11社	1,911 "	その他11社	2,128 "
従業員に対する保証	271 "	従業員に対する保証	231 "
計	2,683百万円	計	2,859百万円
合計(+)	5,017 "	合計(+)	5,732 "

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	103百万円	245百万円

3 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
売掛金の流動化による譲渡高	1,731百万円	1,806百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運賃諸掛	5,731百万円	5,491百万円
給料賃金	21,002 "	21,812 "
賞与一時金	4,810 "	4,383 "
退職給付費用	1,713 "	1,677 "
減価償却費	5,662 "	3,530 "
研究開発費	15,656 "	15,942 "
販売促進費	5,749 "	6,584 "
賃借料	3,508 "	3,702 "
その他の経費	23,898 "	24,278 "
合計	87,734 "	87,403 "

2 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失2,546百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	電子材料・化成品設備	機械装置等	2,415
その他			130

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	36,284百万円	34,819百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	158 "	158 "
現金及び現金同等物	36,126 "	34,661 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	52,755	88,428	64,304	115,651	321,140	37,117	358,258
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,370	3,041	0	1,508	15,921	25,382	41,303
計	64,126	91,470	64,304	117,160	337,061	62,500	399,562
セグメント利益	315	1,466	9,288	2,157	13,228	555	13,783

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,228
「その他」の区分の利益	555
セグメント間の取引消去	216
全社費用(注)	6,624
四半期連結損益計算書の営業利益	7,375

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	58,398	91,329	64,841	120,891	335,461	46,346	381,807
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,746	2,711		2,009	18,467	11,756	30,223
計	72,144	94,041	64,841	122,901	353,928	58,102	412,031
セグメント利益又は 損失()	2,366	2,671	9,369	2,347	11,412	337	11,074

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,412
「その他」の区分の利益又は損失()	337
セグメント間の取引消去	13
全社費用(注)	5,900
四半期連結損益計算書の営業利益	5,187

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の費用計上方法を変更しています。この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「ヘルスケア事業」セグメントで988百万円増加しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失

「電子材料・化成品事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間に2,543百万円の減損損失を計上しました。

のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益について、当第2四半期連結累計期間には該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	0円60銭	4円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	593	4,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	593	4,574
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,374	982,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		4円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		2,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

第148期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年10月30日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,965百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求額の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の内の一部については、従来、貸与時に費用として処理していたが、第1四半期連結会計期間より固定資産に計上し、定額法での償却に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。